

記載例

様式第1号（第4条関係）

今治市ゼロカーボンシティ推進事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

（宛先）今治市長

〒 794-8511

申請者 所在地 今治市別宮町 1-4-1

名 称 (株) いまばり

代表者氏名 今治 太郎

〔 法人以外の者にあつては、
住所及び氏名 〕

電話番号 0898-36-1535

今治市物価高騰への対策に係る補助金交付要綱第4条の規定に基づき、今治市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

記

1 補助対象照明器具の設置に関する事項

設置する事業所等の 名称及び所在地	別記様式第1号のとおり
補助対象照明器具等	
① 補助対象経費	498,500 円（消費税抜き）
② 補助金交付申請額	249,000 円（②=①×1/2）千円未満切り捨て

更新工事(取換え)の 予定期間	開始	令和6年 6月 10日
	完了	令和6年 7月 16日
見積 施工業者等 (電気工事業者等)	所在地	今治市〇〇町△△
	名称	□□株式会社

2 申請者に関する事項

次の事項を確認の上、☑を付けてください。

次の①から④までの業種に応じたA又はBの要件のいずれにも該当しないこと（大企業ではないこと）。

業種	A	B
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業、建設業、運輸業その他の業種 (②～④の業種を除く。)	3億円を超えるもの	300人を超えるもの
卸売業	1億円を超えるもの	100人を超えるもの
サービス業	5,000万円を超えるもの	100人を超えるもの
小売業	5,000万円を超えるもの	50人を超えるもの

3 申請者の概要

フリガナ 事業者名	カ) イマバリ														
	(株) いまばり														
代表者	フリガナ 役職氏名	ダイヒョウトリシマリヤクシャチョウ イマバリ タロウ													
		代表取締役社長 今治 太郎													
住所または 所在地	〒794-8511 今治市別宮町1-4-1														
	電話	0898-36-1535													
	ファックス	0898-24-7530													
	Eメール	kankyou@imabari-city.jp													
法人番号（個人 の場合なし）	1	1	1	2	2	2	3	3	3	4	4	5	5	従業員数 (該当事業所)	※ 35人
業 種	製造業														
設立年月	S60年 11月														

※従業員数は、本補助金の申請時点で公共職業安定所へ届出を行っている雇用保険被保険者数を記入。

4 担当者連絡先

連絡担当者	フリガナ	セイゾウブ カカリチョウ イマバリ イチロウ
	職氏名	製造部 係長 今治 一郎
	住所	今治市別宮町 1-4-1
	電話	0898-36-1535
	ファックス	0898-24-7530
	Eメール	kankyou@imabari-city.jp

5 添付書類

- ・誓約書
- ・購入費・更新工事費の見積書又は契約書の写し
- ・交換するLED照明器具のカタログの写し（型番・製造者が分かるカタログ、または、取扱説明書）
- ・照明器具の設置予定場所が分かる書類（照明器具の配置図、事業所等の位置図等）
- ・設置予定場所の写真（交換前の全ての照明器具の写真、配置図で写真の箇所が分かるようにしておいてください。）
- ・市税に係る完納証明書（今治市役所納税課もしくは各支所住民サービス課で取得してください。（有料））
- ・法人においては履歴事項全部証明書（申請日より3か月以内に発行されたもの）、個人事業主においては前年の確定申告書の写し、もしくは開業届のいずれか1つ（別途「留意事項」をご確認ください。）
- ・従業員数を確認できる書類（今治公共職業安定所で事業所別被保険者台帳（本補助金の申請時点）を取得してください。）
- ・その他市長が必要と認める書類

記載例

別記様式第1号（第4条関係）

1 補助対象照明器具を設置する事業所等

事業所等の名称	(株) いまばり
事業所等の所在地	今治市別宮町 1-4-1

2 補助対象照明器具等

番号	取替え前の照明器具			取替え後の補助対象照明器具		
	種類	消費電力	器具数・灯数	型番	消費電力	器具数・灯数
1	直管型蛍光灯	80W	1台 2本	ABC-111222	35W	1台 1本
2	白熱電球	90W	1台 3本	DEF-333444	15W	1台 3本
3		W	台 本		W	台 本
4		W	台 本		W	台 本
5		W	台 本		W	台 本
6		W	台 本		W	台 本
合計			2台 5本	合計		2台 4本

- 取替え前の照明器具の種類は、「白熱電球」、「直管型蛍光灯」、「水銀灯」、「非常灯」等の別を記入してください。
- 記入欄が不足する場合は、別の用紙を使用して記入してください。
- 消費電力は照明器具のものを記入してください。（40W×2本の場合、80Wで記入）

記載例

誓約書

（宛先）今治市長

自署の場合は押印不要。
パソコン等で入力する場合やゴム印を
使用する場合は押印（認印可）が必要

令和 年 月 日

住所又は所在地 今治市別宮町1-4-1
事業者名 (株) いまばり
代表者職氏名 代表取締役社長 今治 太郎

下記事項について、誓約いたします。
これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

- 1 本補助金の対象経費について、国、県及び市町村等による他の補助制度と重複して補助金等の交付を受けておらず、今後も交付を受けることはありません。
- 2 国及び地方公共団体等からの補助を受け、又は過去に受けたことがある場合、不正等を起こしていません。
- 3 本補助金の申請は、補助対象の照明器具への更新に間違いありません。
- 4 本補助金の採択等の審査の結果については、異議を申し立てません。
- 5 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていません。
- 6 今治市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員等ではありません。
- 7 法人の役員等が今治市暴力団排除条例に規定する暴力団員及び暴力団員等ではありません。
（注）「役員等」とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう。
- 8 本補助金の交付申請書類の記載事項及び提出書類は、事実と相違ありません。本申請内容に虚偽があった場合には、支援金の交付決定の取消し及び返還に異議なく応じます。
- 9 本補助金の交付決定に係る審査の結果については、異議を申し立てません。
- 10 今治市課題解決支援事業費補助金及び今治市サステナブル・リカバリー設備投資支援事業費補助金の交付を受けたことはありません。

担当者 今治 一郎

職（担当）製造部 係長

電話番号 0898-36-1535